

第2回前橋市男女共同参画審議会委員意見（書面開催 10/5～18 意見聴取 計96件）

1 まえばしWindプラン2014第四次後期計画の総括 【資料1-1・1-2】

※通しNo.は資料1-2の左端の番号

通し No.	審議会委員意見 <25件>	回答・考え方	担当課
	<p>●全体的な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した事業について、「十分な成果があった」及び「一定の成果があった」を合わせると全体の約79%となっており、第四次後期計画としては、概ね目標を達成したと評価できるのではないかと。 ・計画に対し、実施できなかった事業がないこと、全体の8割近い事業が計画通り進み、何らかの成果が出ているとのことで、素晴らしいと思う。 ・コロナ禍の影響を受け、例年通り開催することができなかったものも多く見受けられたが、従来の方法以外で事業を展開し、一定の成果があったというものが多くあるように感じる。 ・おおむね計画どおりの成果が表れたとのことで何よりである。達成度に関しては数値だけでは計れない部分もあるかと思うが、それを必要としている市民への情報提供、サービスが上手く行き届くことを常に念頭に置きながら、ひとつひとつ地道にコツコツと継続していくことが大切だと思う。 ・研修や啓発活動を通して、男女共同参画への関心が低い方々がどれほど変わったのか、一般市民にも本当に声が届いているのか。男女共同参画に関心がある人たちだけの研修にならないよう多くの人を巻き込めるようにする必要がある。女性管理職が増えるような人材育成・制度を充実させる必要がある。（十分な効果を待たせられるようにしたい）人数が増えれば良いのではない。 ・75事業を22くらいの担当課で行っている。各担当が会合の会議が望まれる。 <p>●指標等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画通りに進められたのは、評価できる。総括の内容はだいたい理解できるが、「実績値」や「目標値」が「推進」となっている事業については、具体的にどのくらいの実績があったのかわかりにくく、そうした「総括」が妥当なのか、やや判断に迷うように思った。 ・B評価（計画通り・・・）の事業数が最大値で、AA評価とD評価が0という結果は、指標や目標値の設定が妥当だったことを示している反面、自己評価であるため極端を回避する心理が影響してしまっていることも考えられる。第5次計画策定では、適切な施策の策定・実施に加えて、より客観的な指標や目標値の設定が求められる。 ・行った事柄と成果の判断は説得力に欠けているように思う。周知のための取組はわかるが、それらによる成果の見きわめの仕方がわからない事業が多い。 ・「パネル展示」の効果について疑問を持った。コロナ禍で外出を控える人が多い中、どれ程の人が来場したのか。「パネル展示」を行ったことを実績にするのではなく、「パネル展示の来場者数」を指標にするとより意味のある評価ができるのではないかと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次後期計画に位置づけて取り組んだ75事業についての評価結果は、「計画通り進み、十分な成果があった」12件、「計画通り進み、一定の成果があった」47件、「概ね計画通り進んだが、成果が明確でない」16件となりました。施策担当課の自己評価ではありますが、ご意見をいただいたように、全体の約8割で「成果があった」との評価結果となり、第四次後期計画での取組は全体的に順調に進められたものと感じております。 しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大という予期せぬ事態から、計画通り実施できなかったものや実績が例年よりも低下したものがありました。 次期計画では、これまでの第四次後期計画での取組を総括し、事業の企画や手法について見直しや改善を行うとともに、様々な社会情勢の変化や市民ニーズを捉えた有効で実効性のある事業が推進できるよう、検討を行っていきます。 庁内の協議状況としては、令和3年10月21日に施策担当課23課で構成する「庁内推進会議ネットワーク会議」を開催し、11月4日には副市長を会長とした関係部局長で構成する「男女共同参画庁内推進会議」を開催し、次期計画の素案について協議いたしました。 また、11月9日の市長、教育長、全部局長が出席する庁議においても、計画策定の状況とパブリックコメント実施について報告を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・第四次後期計画では、目標等を数値で設定することが難しい事業の場合、「推進」という表記を使用していました。次期計画では、事業成果をわかりやすく評価できるよう、目標値等はできる限り数値化したいと考えております。 ・次期計画においても、男女共同参画推進に必要な施策の位置づけを行い、適切な指標や目標値を設定するよう努めます。 ・次期計画では、事業成果がわかりやすくなるよう、指標の設定等について検討しております。 ・パネル展示は、市役所のロビーなど、他の目的で訪れた方にも気軽に立ち寄って観ただけの場所で開催しています。そのため来場者数は厳密に把握していませんが、アンケート実施によりパネル展示の効果を図っています。次期計画では、アンケート結果で得られる「男女共同参画に関する用語の認知度」を指標として設定したいと考えております。 	<p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p>

	<p>・一定の効果があったと評価する事業が多かった。Cの「成果が明確でない」との評価の事業も、事業内容によっては、事業の必要性や重要性があっても評価が難しいものや、すぐに達成することが難しいもの、など様々な事情があるといえるので、特に問題点はないと思う。</p> <p>なお、計画なので仕方ないが、回数など数字で目標値や実績値が図れる事業が多く、数値化できないが必要性や重要性がある事業がある場合に、計画に含めにくいようにも思われる。</p> <p>・第四次後期計画の目標である「まえばしの男女共同参画社会の実現」のための事業が多岐に渡ることが、改めてわかった。数字がすべてではないのかもしれないが、通し No.56～62 等、実績値が数字で表されていると、達成度の理由も理解しやすい。逆に、No.49 のように「指標設定や効果検証が難しい」ものは「成果が明確でない」ゆえに、C評価となっていることも理解できた。</p>	<p>・次期計画では成果がわかりやすく評価できるよう、できる限り目標値等を数値化するよう見直しをしております。</p> <p>また、これまでの具体的事業についても、十分に精査した上で、次期計画に位置づける事業を設定していきたいと考えます。</p>	男女共同参画センター
	<p>●具体的な施策の総括に対する意見</p>	<p>・次期計画では成果がわかりやすく評価できるよう、適切な指標設定に努めてまいります。</p>	男女共同参画センター
8	<p>男女共同参画に関する講座やセミナーの実施(施策No.5)</p> <p>従来は対面のみで開催であったものを動画配信も行って学習機会を提供していくという方法は、なかなか自分の時間が取れずに講座等に出向くことのできない、働き世代や、子育て世代にとって、新型コロナウイルスの感染拡大収束後も需要のあるものになると考える。</p>	<p>・今後も対面式のセミナーに留まらず、動画配信等も取入れ、多世代に向けた事業の実施に努めます。</p>	男女共同参画センター
10	<p>保育関係者への研修の充実について(施策No.7)</p> <p>私自身、認定こども園で勤務しているが、研修について知らず、周知されているのか疑問を持った。</p> <p>また、幼児の自身の性に関する認識(何歳から自身は男女であると認識するのか)の知識が保育現場になく、「男の子/女の子」で分けている様子を散見する。このような対応が誤っているのであれば、早急に保育現場への周知を進めてほしい。</p>	<p>・国や県からの研修案内については、その都度、市内全ての保育関係施設にメールで周知していますが、今後も研修の周知に努めます。</p> <p>・性自認については個人差があり、年齢では決められないものと認識しております。保育現場に限らず、ジェンダー平等の考え方で子どもたちに接することができるよう、広く市民に向けた周知啓発を行っていきたいと考えます。</p>	子育て施設課 男女共同参画センター
11	<p>学校教育における男女平等教育の推進(施策No.8)</p> <p>人権教育に係る研修を位置づけたとの報告だが、内容的に一步進んでデートDVの考え方を教職員研修に取り入れたり、また研修の位置づけが違うかもしれないが、スクールセクハラ(教職員からの性的な虐待、暴力)についての研修も是非お願いしたい。スクールセクハラの実態も増えたり、法律も変更したりしているのでこの点の周知ができればと思う。</p>	<p>・デートDVについては、教職員研修において重要課題の一つ「女性」に関する人権侵害の一つとして取り上げたり、学校への出前講座を紹介し、周知しています。</p> <p>スクールセクハラについては、「人権が尊重される授業づくりの視点例」や「授業等で配慮したい人権尊重の視点からのポイント例」という形で、児童生徒に適切な配慮を行うこと、一人一人が大切にされる学習環境づくりに努めることの必要性を伝えています。法律についての最新動向も周知していきたいと思います。</p>	総合教育プラザ
17	<p>思春期を中心とした心の教育・性教育の推進(施策No.12)</p> <p>・コロナ禍のために実施できなくなったとの報告だが、リモート等での実施や学校の養護教諭による講話でも良いと思うので、1年に数回でも実施できれば子どもたちの心に響いたり、講話をきっかけに悩みを相談することも出てくるかもしれないと思う。</p> <p>・実績0回。コロナ禍の影響を受けていることは承知しているが、市のギガスクール対応(タブレットの有効活用)として、教職員研修や児童生徒・PTA 講演のオンライン化も検討いただきたい。</p>	<p>・昨年度は、外部講師による性に関する講演会等の予定がほとんど中止になってしまいましたが、今年度は、リモート等を取り入れながら、実施できるように努めていきます。</p> <p>・上記のとおりです。</p>	教育委員会事務局 総務課 教育委員会事務局 総務課
18	<p>妊産婦への健康支援の実施について(施策No.13)</p> <p>「産後ヘルパー派遣事業」は素晴らしい取組だと思うが、私は知らなかった。利用件数を知りたい。</p>	<p>・令和2年度の利用実人数は45人、延べ574回です。</p>	子育て支援課
21	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組(施策No.14-③)</p> <p>「成果が明確でない」「知っている人の割合が少なく、周知が不十分」という状況がしばらく変わっていない。今後はこの言葉の意味や意義を再確認し、事業内容を再考することが望まれる。</p>	<p>・令和2年度まではパネル展示での周知のため成果が見えにくいものでしたが、令和3年度は「生理用品の無償配布」の際に説明のチラシを入れて配布し、周知を図りました。取組の意義を再確認し、見直しを行ってまいります。</p>	男女共同参画センター

39	<p>地域における男女共同参画の推進(施策No.30)</p> <p>私が住んでいる地域でも自治会の本部役員(会長 副会長 書記 会計)は全て男性。性別役割分業に基づいた役職である民生児童委員や保健推進委員は女性が就いている。なかなか地域で当たり前を受け継がれている慣習を打破していくには難しい現状がある。これからの10年先20年先を見据えて男女にかかわらず適役の方が地域の役員に就くにはどのような施策が必要なのか私も考えていきたいと思う。</p>	<p>・地域活動を進めるにあたって、様々な役職があるものの、性別に紐づく役職は基本的にはありません。そのため、前任者の性別に基づく後任選任ではなく、地域がよくなるために、経験や人柄などで役員選出を行う必要があると考えます。役員の担い手不足など、地域の実情を考慮する必要はありますが、出前講座等を利用しながら意識啓発に努めます。</p>	生活課
50	<p>市・事業者への労働法等の情報提供(施策No.37-②)</p> <p>センター内にパンフレットを設置したことによりB評価となっていた。市の関係者の方には届いたと思うが、民間事業者の方がセンターを訪れてパンフレットを持ち帰るのは難しいと思われる。実際の配布状況がわからないが、これではパンフレットの制作が目的であり、結果のように見えてしまう。第5次基本計画では、ほかの情報提供事業に統合されるとのことなので、提供媒体(パンフレット・HPなど)を制作することを目的とせず、ターゲットとする人にどのようにすれば届けられるかを考慮してから、制作するほうが良いと思われる。</p> <p>民間では、広告効果についてクライアントから結果をシビアに求められる。やはり、行政の仕事にも、市民としては費用対効果が気になる場所である。「やった感」よりも「やった結果」を達成度として評価すると、わかりやすく、ありがたい。</p>	<p>・評価理由の記載に不足がありましたこととお詫びいたします。パンフレットによる情報提供については、センター内への設置だけでなく、市民を対象としたセミナー等においても配布等を行いました。</p> <p>また、本センターではパンフレットを作成しておらず、国や産業政策課作成のものを活用しています。事業者に対する情報提供については、今後も産業政策課と連携しながら周知を図っていきたいと考えます。</p>	男女共同参画センター
52	<p>起業家支援(施策No.39)</p> <p>女性が対象の施策なのかお聞きしたい。もし、男性も対象であれば、新規事業に統合してしまうと、男性への支援が不足してしまうのではないかと考える。</p>	<p>・起業家支援事業は男女の区別なく行っております。「女性のチャレンジ支援」の1つとして、女性を対象としたセミナーの実績値を載せています。</p>	産業政策課
61	<p>子育て支援の充実及び男性の利用の促進(施策No.47-②)</p> <p>離乳食講習会に男性の参加が増えてきているのは素晴らしい状況である。今後も増加が予想される。事業の充実を期待する。</p>	<p>・男性が離乳食に関わる機会は増えてくると思われます。今後も講習会の参加や、動画の視聴を促し、離乳食作りの負担を軽減できるように努めていきたいと考えます。</p>	子育て支援課
63	<p>子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進(施策No.48-①)</p> <p>父親にも相談に同席・参加してもらおうよう努力しているとのこと。素晴らしいと思う。</p>	<p>・育児に関する相談等の場に直接的に向かい合うのは母親であることが多いのですが、家庭で子育てを行うには、父親の理解や協力が必須となります。今後も相談や教室等へ父親の参加を呼びかけることで、父親の育児参加を促すよう努めていきたいと考えます。</p>	子育て支援課
68	<p>地域支援事業の充実(施策No.51)</p> <p>介護予防サポーター、認知症サポーターへの男性の登録数がわからない。この領域の性別の偏りは課題なので、状況を明らかにして今後の対策に活かすことを望む。</p>	<p>・男女比は、任意の参加である介護予防サポーターで1:9、認知症サポーターは職能団体や学校を対象としていることから4:6程度の比率となっています。男性の地域参加が少ない要因として、仕事や他の役職を持っている人が多い、「介護(介護予防)」という言葉への関心が低いことなどが推測されますが、市民アンケート等を活用して意識調査を行い、その結果を受けて、男性の関心が高まるようなプログラムの名称や内容の見直しを検討していきたいと考えております。</p>	長寿包括ケア課

2-1 第5次基本計画への位置づけ<事業の位置づけ> 【資料1-1・1-2】

※通しNo.は資料1-2の左端の番号

通しNo.	審議会委員意見 <12件>	回答・考え方	担当課
	<p>●全体的な意見</p> <p>・指標の変更を検討しているものもいくつかあり、事業のさらなる推進を図るうえで重要なことだと感じる。</p> <p>・第5次計画への位置づけとして、必要な見直しがされている。</p>	<p>・次期計画では成果がわかりやすく評価できるよう、指標の見直しを行っております。</p> <p>・位置づける具体的事業についても、十分に精査した上で設定していきたいと考えます。</p>	<p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p>

<p>16</p> <p>17</p> <p>19</p> <p>22</p> <p>31</p> <p>32</p> <p>37</p> <p>38</p> <p>39</p> <p>40</p> <p>44</p>	<p>●具体的施策について</p> <p>在住外国人の支援事業の実施(施策No.11) 外国人相談窓口の開設回数は、可能であれば、平日休日も含め、週5日など回数を増やせば、外国人の方が安心して暮らせると思う。</p> <p>思春期を中心とした心の教育、性教育の推進(施策No.12) 性教育については親もどう子どもに教えたらよいか、子どもがどこまで知っているかわからないので、オンラインによる研修会を開催していただき、一緒に受けられるようにする。または、子ども用と親用(どう子どもに教えたらよいかという内容など)それぞれを開催したら理解が深まる。</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組(施策No.14-①) 個人的に感じたことだが、「乳がん検診」はマンモグラフィのみで、エコーが入っていない。シールにエコーの料金を追加して受けたいと伝えても、ほとんどの病院は「市の検診なのでできない」と答え、もっと柔軟にやっていただけたらと思った。一つの病院はやってくれた。エコーを追加できる(本人が追加料金を支払う)ことでがんの早期発見につながると思う。</p> <p>DV 防止の意識づくり(施策No.15) 相談カードの配布枚数より、回収枚数(回収率)が重要だと考える。</p> <p>市における女性管理職の登用促進(施策No.24-①・24-②) 2つの事業の違いを明確にし、相互で担当課が違うので、連携が図れるように工夫しなければならない。</p> <p>職員研修の実施(施策No.29-①・29-②) 男性の育休については、周知することに加え、取るのが普通という雰囲気づくりや上司からの積極的な働きかけが必要。</p> <p>地域における男女共同参画の推進(施策No.30) PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画(施策No.31-① No.31-②) 自治会役員やPTA会長は、言い方が不適切かもしれないが、男女問わず引き受け手を探するのが難しい状況になっている部分もあるかと思われる。単純に女性会長・役員を増やすことだけでなく、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしたたり、こうした役割の必要性の理解を促したりすることが重要かと思われる。</p> <p>防災・災害対応における男女共同参画(施策No.32-③) 女性消防団員についても、全般的な消防団員数の減少があるかと思う。これについても、消防団員の業務内容や必要性の理解促進などとあわせて取り組むことが求められるかと思われる。</p>	<p>・群馬県でも「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」を週5日設置しており、位置的にも近いことから、市役所の窓口と併用して在住外国人の支援を行っています。今後は引き続き県と協力しながら、在住外国人が安心安全に暮らすことのできる支援体制及びその方法について検討していきたいと考えています。</p> <p>・学校で行っている性教育の内容を学校便り等で保護者にも伝わるように配信するなど、子どもたちだけでなく、保護者への周知を努めてまいります。</p> <p>・市が実施するがん検診は原則、国の指針に基づき実施しております。エコーにつきましては、市の検診としては現在、推奨されていないため、今後の動向について注視していきたいと考えます。</p> <p>・DV相談は年々増加しており、相談カードだけでなく、HPやパネル展示等で周知の効果が上がっていると考えます。次期計画では指標をDV相談窓口の周知回数に変更したいと考えております。</p> <p>・No.31は市の女性職員の管理職登用、No.32は市立小・中・特支・高・幼における教育分野での女性管理職の登用を対象としております。</p> <p>・係長研修で育児休暇制度について説明し、管理職として、休暇取得推進するためにできることについて案内をしました。(例えば、対象職員の早期把握、該当職員へ取得計画の作成を依頼など)。 ・上記係長研修や本センター主催の市職員意識啓発研修等により、働きかけていきたいと考えます。</p> <p>・地域活動を進めるにあたって、様々な役職があるものの性別に紐づく役職は基本的にはありません。そのため、前任者の性別に基づく後任選びではなく、地域がよりよくなるために、経験や人柄などで役員選出を行う必要があると考えます。役員のみならず手不足など地域の実情を考慮する必要はありますが、出前講座等を利用しながら、意識啓発に努めます。 ・活動の精選やICTを活用した活動の効率化などにより、PTA会長等の負担軽減を図っていきます。また、ホームページ等により活動内容や成果を周知し、PTA・子ども会等への理解を促していきます。</p> <p>・現在、全国的に消防団員数が減少傾向となっている中、若年層等(学生や女性)への入団の働きかけが重要と考え、市内の大学や専門学校へ出向し、消防団の業務の内容について説明し、団員募集活動を行っています。 また、本市消防団に在団している多くの女性消防団員は、令和2年度から県の消防学校において実施され</p>	<p>文化国際課</p> <p>教育委員会事務局 総務課</p> <p>健康増進課</p> <p>男女共同参画 センター</p> <p>男女共同参画 センター (職員課・学校教育課)</p> <p>職員課</p> <p>男女共同参画 センター</p> <p>生活課</p> <p>学校教育課・青少年課</p> <p>消防局 総務課</p>
---	---	---	---

68	<p>地域支援事業の充実(施策No.51)</p> <p>介護予防サポーター等については、「成果については不透明」とされながら「そのまま継続」となっているのは、もうひと工夫ほしいところである。講座の修了生を対象に、「活動のために必要な支援」や「活動を妨げる要因」などを調査するなどして、具体的な改善につなげるような取り組みを期待したい。</p>	<p>ている女性団員科へ入校し、今後、女性消防団員に求められる任務について理解を深めるとともに、女性に向けた消防団PR活動の奏功事例を学んでおります。女性への消防団入団のハードルを取り払えるよう、女性団員とともに、時代に即した入団促進を考察していく必要があると思慮いたします。</p> <p>・コロナ禍で地域の活動が継続できない中、その要因となっている感染対策を踏まえた上での開催について開催映像を複数会場に同時配信するサテライト方式や、会場とオンライン開催を同時に行うハイブリッド方式を取り入れています。</p> <p>また、高齢者のICT活用を推進するためデジタル・デバイス解消事業により、介護予防サポーター向け「スマートフォン使いこなし講座」を開催し、地域の高齢者の居場所づくりや介護予防活動が実践できるような取組を支援しています。</p> <p>事業評価として、社会活動をしているサポーターと一般高齢者を対象に、フレイルチェックや日常生活アンケート調査を経年的に実施していき、評価を行っていく予定です。</p>	長寿包括ケア課
71	<p>男性職員の育児参加のための休暇の取得促進(施策No.53-②)</p> <p>「制度を利用できる男性職員の把握が困難」なのに「そのまま継続」ということで、その困難な状況が継続するだけではないか。育児期にある男性職員のリストアップや、そうした職員の勤務する部署の管理職への働きかけなど、休暇取得を促す方策が必要かと思う。</p>	<p>・令和3年度より階層別研修において、特定事業主行動計画に基づく男性職員の育休取得に関する研修を始めたところです。この研修を行うことにより、休暇、休業制度の周知を図ることを目的としております。</p>	職員課

2-2 第5次基本計画への位置づけ<廃止事業> 【資料1-1・1-2】

※通しNo.は資料1-2の左端の番号

通しNo.	審議会委員意見 <8件>	回答・考え方	担当課
21	<p>●全体的な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担も大きいと思うので、事業の廃止を検討するのは必要なことだと思う。 ・内容が類似する事業の統合は施策もわかりやすくなるため賛成する。 ・事業数が減ることは良いと思う。重点化が図れるようならば、さらに厳選してもいいくらい。センター以外の担当課の重点化は進められると思う。施策と評価、それによる発展の見通しを持たせるなど ・廃止予定事業については、情報提供など重複する事業について統合していく方向で良いと思う。 ・廃止事業はいずれかに統合され、効率化が図れることができれば良いのではないかと。 <p>●具体的な事業の廃止について</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組(施策No.14-③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止によって事業自体が縮小することを懸念する。むしろ、事業としては今後やるべきことが増えて事業を充実すべきテーマである。そのことを考慮しての廃止であれば良いが。 ・成果があまり芳しくないままに廃止とのこと。わかりにくいところなのかと思うが、今後の情報提供事業の中で埋没しないように留意いただきたい。 	<p>・今回は15事業を終了することといたしました。情報提供だけを主としていた事業の場合などは、他の情報と複合的に発信したり事業を統合することにより、取組が充実するものと考えております。</p> <p>・いただいたご意見を踏まえ、女性の生涯を通じた健康を支援するための取組の重要性を再認識し、本事業は廃止せず、今後も引き続き取り組んでまいります。</p> <p>・上記のとおり今後も引き続き取り組んでまいります。</p>	<p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p>

46	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施(施策No.34) 事業内容と企業実態が合っていないのであれば廃止も考えられるが、理由に女性活躍のみでは表彰に至らないためとあり、「女性活躍の推進」の後退にならないか懸念される。「推進」が必要な現状はまだあるので、別の事業で「推進」することを考案されている、と期待する。(新規事業に期待)	・企業の女性活躍がすすんだことから、女性活躍だけでなく各基準から総合的に判断して表彰企業を選定しております。表彰企業数自体の縮小もあります。	産業政策課
----	--	--	-------

2-3 第5次基本計画への位置づけ<新規事業> 【資料1-1・1-2・(参照2-4)】 ※No.は資料2-4の新施策番号

新規No.	審議会委員意見 <7件>	回答・考え方	担当課
9	各種ハラスメントの防止に向けた周知啓発 ・マタニティ・ハラスメントだけでなく、パタニティ・ハラスメントについての理解を深める事業は重要だと思う。 ・「ハラスメント」の対象を広げたことは時流に沿っていると思う。	・第四次後期計画には、「セクシュアル・ハラスメントの防止」を位置づけておりましたが、次期計画では、パタニティ・ハラスメントも含めた各種ハラスメント防止の啓発に取り組みます。	男女共同参画センター
11 12	女性活躍を推進するための支援 / 仕事と家庭の両立のための環境整備 市民意識調査の結果から、働きながらの家事・育児(・介護)が男性にとっては非常に厳しいとわかった。この状況を変えるための企業への働きかけや指導を市民が強く願っていることが見えた。つまり、市民の生活や意識が「性別にかかわらず仕事も家庭も」となっている状況に、職場や(行政の働きかけ)が後追いをしている、そんな感じが浮き彫りになった。 その点に対して第5次計画でこの課題に対応するのは、主に産業政策課の新規2事業であろう。第四次計画では、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を挙げて対応する事業があった。しかし、第5次計画にはそれが見えない。バランスが改善・達成されたわけではない。新しい言葉や改善を進める新しい取り組みをするのであれば良いのだが。 上記2事業「施策の方向性」が(4)女性の活躍推進の支援に入っているため、市民調査で見た男性の働き方や職場問題が扱えない。第5次計画ではこの分野の推進の施策が無いように見える。このままでは市民の要望や意見は現場に置かれたままになりかねない。※本件は感想なので、担当部署に要点を伝えることで良い。 ・保育業界に限ってみても「ハローワーク、マンパワーセンター、ジョブセンターまえばし」の違い・住み分けがわかりづらいと感じる。求職者の手間や混乱を招かないよう配慮していただきたい。	・女性が希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境は、全ての労働者が働きやすい環境でないと成り立ちません。皆が仕事と家庭を両立できるような環境を整えられるよう、HPやセミナーなどを通して支援していきます。 ・「ワーク・ライフ・バランス」という名称は事業名に載せておりませんが、これまでの取組と同様に、本センター発行の情報誌やセミナー等の情報提供や意識啓発事業の中で、引き続き市民に広く周知啓発を行います。 ・「仕事と家庭の両立のための環境整備」は性別を問わず事業を行っているため、施策の方向性を「(4)職場における活躍のための支援」と変更します。「女性活躍を推進するための支援」は、法律の施策を基にしているため、女性がターゲットとなります。 ・ジョブセンターまえばしは、不安な求職者にキャリアカウンセリング等を通して適切な職種を見つけたり、就職支援プログラム等の作成などを行い面接に繋げるだけでなく、就職後も職場定着のために支援を行う総合的就職支援窓口です。業務内容についてわかりやすいよう周知に努めます。	産業政策課 男女共同参画センター
12	仕事と家庭の両立のための環境整備 ・働く女性が、自身にはどんな権利があるのかを知るといことはとても重要と感じている。また、どんな支援があり、どのように利用することができるのか、具体的手続きについて相談できる場所はどこなのか等、それぞれが必要なタイミングで必要な情報を容易に得ることができるしくみづくりも検討してほしい。 ・対象は男女(LGBTQの観点では男女という表現はよくないのかもしれない)だと思うが、事業の概要を読んでいると女性を対象にしているように見えなくもない。そこで「男女」を対象にしていることを明記してはどうか。仕事と家庭の両立は、男女で育児・介護を担うことによりかなり達成できると思う。育児も介護も男女同等に行う、という意味を明記しておいたほうが、間違う人が少なくなると思う。まだまだ、育児も介護も女性の仕事と考えている人が多い。	・HPなどを通じて分かりやすい掲載方法等を検討します。 ・「仕事と家庭の両立のための環境整備」は性別を問わず事業を行っているため、施策の方向性を「(4)職場における活躍のための支援」と変更します。「女性活躍を推進するための支援」は、法律の施策を基にしているため、女性がターゲットとなります。	産業政策課 産業政策課
21	DVに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化 児童虐待防止のための定例会議出席は、DVとも関係する事案もあるかと思うので賛成する。	・児童虐待防止対策との連携については、国の方針に従って積極的に連携し、DV支援を充実させていきたいと考えます。	男女共同参画センター

新規 No.	審議会委員意見 <17件>	回答・考え方	担当課
20	<p>●施策名称等に関すること</p> <p>デートDV防止対策</p> <p>No.21の「DVに関する各種施策」には含まれないのか。</p>	<p>・No.20は若年層のデートDV防止の啓発活動、No.21は児童虐待防止の関係機関との連携となります。</p>	<p>男女共同参画センター</p>
22	<p>女性に対する暴力防止の働きかけ</p> <p>・施策の方向性(7)と具体的施策の22については、「女性に対する暴力・・・」の部分につき、重点テーマの表記に合わせて、「女性「等」に対する暴力」にしたほうが良いように思う。</p> <p>・重点テーマには「固定的な性別役割分担意識の解消」とあるが、具体的施策に「仕事と家庭の両立」とあるのは矛盾さを感じる。</p>	<p>・No.22の名称は国の同名称の運動期間に沿った取組のため、そのままとしますが、(7)の施策方向性は対象を女性に限らないため、ご意見を活かし、「女性等」に変更します。</p> <p>・「仕事と家庭の両立」は女性を問わず、すべての人を対象としているので、「性別役割分担意識の解消」と関連するものです。</p>	<p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p>
25	<p>性的少数者の理解の促進</p> <p>・「LGBT」が削られ「性的少数者」と表現されている。性的少数者は「LGBT」という表記では収まらないことをふまえての対応かと思うが、LGBTについてはメディアで取り上げられることも多く、認知度が高まっているとも感じる。その点では、「LGBT」の方がイメージがつかみやすいのではないかと。また、「理解の促進」という表現だと、当事者が含まれず、性的少数者を切り離し、「非性的少数者」だけの世界で事業を進めようとしているような印象も持った。たとえば、「LGBTなど性的少数者の生きやすさの向上」など、当事者も当事者でない人も一緒になって関わられるようなくり方ができるとよいのではないかと。その場合、施策の方向性(8)も「性的少数者の理解促進」は除いて、「性に関わる人権の尊重」などとされてはどうか。</p> <p>・性的少数者→LGBTまたはLGBTQへの表記変更あるいは、LGBTに限られないSOGI(性的指向・性自認)を使うのはどうか。</p> <p>性的少数者が“人”を指す言葉であるため、「人権尊重・性的少数者の理解の促進」だと当事者に対し上からな印象を受ける。性的指向・性自認は“全ての人を持つ要素”なので、「人権尊重と性的指向・性自認の理解の促進」と表記する場合には気にならない。LGBT>SOGIの認知度としては悩ましい。</p>	<p>・本事業の主な取組は、性的少数者への理解を深める情報提供と啓発活動であるため、事業内容に沿った名称を考えておりますが、「LGBT」や「SOGI」という表記についてのご意見もいただいておりますので、今後審議会等でご協議いただきながら、検討させていただきます。</p> <p>・上記のとおり今後の検討とさせていただきます。</p>	<p>生活課 男女共同参画センター</p> <p>生活課 男女共同参画センター</p>
	<p>●全体的な意見</p> <p>・第4次計画から第5次計画への変更点が大変わかりやすい資料になっていた。</p> <p>・基本方針や重点テーマが表現として意図が伝わりやすく良いと思われる。</p> <p>・重点テーマと施策の方向性について、項目どうしの対比と整合性とふまえ、一部見直した。別紙参照。</p> <p>・充実していると思う。目標と基本方針3つの関連線はないのか。これから入れるのか。この1枚を作り上げるのが大事だと思う。関連線をどう引くのかも相当重要だと思う。</p> <p>・難しいと思うが、基本理念、目標、基本方針の関連性は明確にできるとすごいと思う。文字で並べるのは無難で目標が最上位もわかるが、理念と方針をどうするのか一考の価値があると思う。</p> <p>・体系(案)の項目の文言が、前回よりも具体的な表現に変わり、伝わりやすくなったと感じる。</p>	<p>・国・県の男女共同参画基本計画の体系を踏まえ、整合させつつも、本市の具体的事業との関連性を考慮しながら作成いたしました。現在、施策担当課への再確認が終了し、11月下旬にはパブリックコメントを実施することから、様々なご意見を聞きながら策定していきたいと考えます。</p> <p>・ご指摘のとおり、目標と基本方針の関連線を入れました。</p> <p>・条例に規定する基本理念は、男女共同参画基本計画を推進する上で前提となるものですので、その基本理念を尊重しつつ、国・県の計画と整合しつつ、現状の課題を反映したのものとして、今回の体系(案)を作成しました。</p> <p>・市民にとってわかりやすい計画となるよう表現にも配慮していきたいと考えます。</p>	<p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p>

<p>・表現がとても分かりやすくなったと感じる。施策の方向性(5)に一次産業の農業に観光分野が追加されていることが気になった。追加された理由が知りたい。</p> <p>・重点テーマ7の「固定的な性別役割分担意識の解消」について、男が家計を支えるべきという意識に悩む男性が増えている。長時間労働を男性がして当たり前という意識を変えるような働きかけが必要だと感じる。→女性も夫の労働時間が減れば楽になる。(育児、家事において)</p> <p>・現在、ジェンダーとして問われる性は男女の2種類のみならず、人それぞれ十人十色の性があり、自分と他者の違いを受け入れ、その多様性を認め合っていくことが非常に大切なことであると考え。「男女平等」、「LGBT」という言葉だけでは片づけることのできない、性に焦点を当てた人権の尊重に対して「多様性」というキーワードを用いていくことは人々の意識変化において意味のあるものであると考える。</p> <p>・一番わかりにくいのが「目標」である。確かに、第4次目標「まえばしの男女共同参画社会の実現」という固い言葉よりも親しみやすいが、総括的で長すぎるきらいがある。さらにいうと、前橋ではなく、ほかの市の目標にしても違和感がない気がする。また、重点テーマに多文化共生社会の形成を掲げているので「性別にかかわらず」と入れるのなら「多様性を認め合う」も外せなくなってしまうかもしれない。「まえばし市民がいきいきと暮らせる社会の実現」でもよいと思う。</p> <p>時間がなくてもいいが、目標は標語コンクールのように、小中高校生に作ってもらえるとジェンダー教育の一環になると思う。子どもの頃の「女らしさ・男らしさ」等の刷り込みは、人格形成に非常に大きい影響を与える。教育関係者の方に伺ったところ、人権教育では主に「いじめ」に時間を割くため、ジェンダーについては時間がなかなかとれないということだった。前橋オリジナルの「ジェンダー教育」を、1年間に2時間くらい設けるだけでも、子どもの意識はちよつと変わるかもしれないし、前橋市のPRポイントになると思う。</p> <p>・目標はわかりやすい表現となり、身近に感じられ、よろしいと思う。体系(案)は、国や群馬県の基本計画を参考として作成しており、方向性としては齟齬がないと思われるのでよいのではないかと。</p> <p>・第5次基本計画への移行に当たり、体系を全般的に見直されたこと、また一部事業を見直し廃止したこと等により、第4次計画に比べると第5次基本計画は各段にすっきりとし、わかりやすくなったと感じられた。</p> <p>分類方法について、行政において各担当課が細分化されタテ割りとなっていることがその原因かと思われるが、各具体的施策について同様の内容に関するものが別々に扱われているところがあるのか。例えば、防災・災害における男女共同参画の推進、新施策番号31・32については、これまで女性の参画が少ない防災等の分野への女性の積極的参加の推進を進めることがその主な目的であれば、基本方針Ⅰの分野に入るのではないかと。ただ、防災体制の確立という視点でいえばⅡの分野となるのか。視点の持ち方の違いも影響してくるのかもしれないが、その辺りの取扱いは一概にどの分野と割り振りにできない難しさがあると感じられた。</p> <p>同様に、Ⅲの男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりの分野で、新施策番号53・54についても、女性の参画推進を図ることが主な目的であれば、Ⅰの分野に入るものかとも思われる。女性の参画指数については、あらゆる分野を縦断的にひとまとめにして見える化を図ってみるのも面白いかもしれない。</p> <p>さらに、全体的に言えることなのだが、別々の施策番号とされているものでも同じような内容、重なる部分が多々あるようにも感じられた。例えば、新施策番号17～23などはお互いに関連する項目どうしを大まかな枠で捉えるような方法をとってもよいのではないかと。これは他の分野でも同じような傾向があると感じられた。</p>	<p>・第四次計画では観光分野が「様々な分野」として地域のPTAや防災分野と一緒に位置づけられていたが、今回は(4)の女性活躍推進施策以外の産業分野の女性参画として農業・観光分野を一つの区分にまとめました。</p> <p>・性別役割分担意識の解消に向けた啓発活動を引き続き実施していきます。</p> <p>・多様性の理解について、引き続き周知啓発を図っていきます。</p> <p>・目標については、「まえばし男女共同参画推進条例」の前文を一部引用し、「市民一人ひとりが、性別にかかわらず・・・」という表現で、長い文ですが、条例の意義を尊重し、きめ細やかに計画の目標を伝えたいという考えから設定いたしました。</p> <p>ご提案いただいた小中校生を対象とした目標募集は画期的なアイデアだと思いますが、策定スケジュールから考えると難しいため、市民に広く意見を求めるという観点で、11月下旬に実施するパブリックコメントにより、目標を含む計画全体のご意見を市民に広くお聞きしようと考えております。</p> <p>・体系をはじめ、計画素案についてもわかりやすい表現となるよう努めます。</p> <p>・防災・災害対応については、女性参画だけでなく「男女共同参画の視点での防災・災害対応の情報提供」として事業区分を新たに設けて取組むことから、基本方針Ⅱの「安全・安心な暮らしの実現」に位置づけました。</p> <p>No.53・54の自治会やPTAについても女性参画の推進という点では基本方針Ⅰにも通じますが、「地域活動」というくり方がわかりやすいと判断し、区分をまとめています。</p> <p>No.17～21はDV防止・被害者支援であり、本市のDV防止計画基本計画となるものです。No.22～23は11月の女性等に対する暴力防止運動期間での啓発事業と女性を含むすべての人を対象とした性犯罪・性暴力等についての啓発事業であるため、DV防止計画と分けております。</p> <p>他の事業についても今後施策担当課との協議の中で、取組や進捗管理がしやすい体系について検討していきます。</p>	<p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p> <p>男女共同参画センター</p>
---	---	---

3-2 まえばしWindプラン第5次基本計画の体系（案）＜具体的施策について＞ 【資料2-1・2-2・2-3・2-4・2-5】

※No.は資料2-4の新施策番号

新規No.	審議会委員意見 <20件>	回答・考え方	担当課	
5	男女共同参画の視点に立った職員の配置	<p>・No.5 職員配置について、人事異動は性別に関係なく適材適所を基本原則として実施しています。また、専門職については特に性別に偏りが出てしまう場合もありますが、職員本人の意向を踏まえつつ、新たな分野にチャレンジできるような職員配置に努めます。</p> <p>・指標については職員の配置に関し、数値化することは困難であるため、「実施」といたします。</p> <p>・No.6の「市役所における制度慣行の見直し」について各種制度の拡充を図ることを目的に、男女共同参画の観点から職員研修や座談会を実施しており、NO.7・8と同様の施策であることから具体的施策を統合し、整理を行いました。</p> <p>・自主防災組織への女性の参画については、地域での防災訓練や防災活動に女性が積極的に関わられるように防災訓練の計画策定時や防災講話にて働きかけを行っているところです。</p>	職員課	
6	市役所における制度・慣行の見直し		<p>・「やるか」「やらないか」の二択であれば「実施」でいいが、「推進」だと、「何がどうなったら推進なのか」が不明確。</p> <p>No.5の職員配置であれば、性別が偏っている部署の実態やその原因の把握、可能であれば改善策の実施。No.6の職場環境の創出であれば、管理職対象の研修にこうした内容を盛り込む、No.31-①の防災活動への女性の参加であれば、地域防災訓練への女性の参加を自治会から働きかけてもらうなど、もう少し具体的になればと思う。</p>	防災危機管理課
31	①			<p>・男性の育児参加のための休暇の取得促進について、特定事業主行動計画において取得目標を定めているので、その数値と同様の目標設定とさせていただきます。目標値 R8 年度 90%</p>
8	男性の育児参加のための休暇の取得促進	<p>・ハラスメント防止については、市広報、公民館報 HP、大規模セミナー、パネル展示等により周知をおこなっています。特に大規模セミナーは、著名人を招聘するため、男女共同参画に関心がなかった市民に対する良い PR の機会だと捉えております。</p> <p>企業への出前講座は、小規模ではありますがこれまでいくつか依頼をいただきました。今後も出前講座等に啓発に取り組んでいきたいと考えます。</p>	男女共同参画センター	
9	各種ハラスメントの防止に向けた周知啓発	<p>市民の理解を深めるためには、例えば男女共同参画週間に市民が集まるショッピングモールのような場所で展示やカード配りを行うなど、今まで関心を持ってこなかった市民にもまず知ってもらうように実施の方法を変えていくことが必要ではないかと思う。</p> <p>また、他の男女共同参画に関するセミナーも企業などに出前講座として実施する方が周知できると思うが、現実には企業の理解等の障壁があるのか。</p> <p>・各種ハラスメントに SOGI ハラも加えていただきたい。この事業は厚労省のパワハラ防止法のための取り組みという理解でよいか？</p>	男女共同参画センター	
11・12	女性活躍を推進するための支援 / 仕事と家庭の両立のための環境整備	<p>・就労者対象の女性活躍推進のセミナーは、就労時間内に行っているため託児は用意しておりません。ジョブセンターで実施している求職者向けの交流会や面接会等のイベントでは託児サービスを行い、お子さま連れでも安心して参加していただいています。また、就職関連のセミナーやキャリアカウンセリング等は、希望に応じて施設内のキッズルームで対応しています。</p> <p>・公民館の子育て親子支援講座において、託児付きの講座は人気があり、保健推進員や民生委員児童委員、地域のボランティア団体等の協力を得て実施しております。今後も託児付きの講座の開催を推進してまいります。</p>	産業政策課	
45	子育て・親子支援講座参加への促進		<p>「託児付きの講座」にすることで、学びに集中でき、日頃の育児疲れから気持ちが開放されると考える。</p>	生涯学習課
18	DV 等に関する相談・支援体制の充実	<p>相談員の研修だけでなく、相談員の任期や待遇も含め、体制の充実を図っていくことも検討していただきたい。</p> <p>・相談員の待遇も含め、相談体制を整え、支援の充実に努めたいと思います。</p>	男女共同参画センター	

19	DV 被害差支援関係機関との連携強化 DV から逃れたくても離婚に同意してもらえない、話し合いにならないケースの場合に、利用できる制度の検討もしてほしい。例えば、シングル予定世帯として住居確保の支援があったり、引っ越し費用、当面の生活費用などの支援や貸与の制度があると助かる人がいると思う。	・離婚等に関しては、必要に応じて法テラスの無料法律相談を案内し、一時避難が必要な場合は一時保護施設への入所支援など、引き続き適切な支援に努めます。また、住居や生活費困窮の場合も、福祉関係部署と連携してまいります。	男女共同参画センター
26 ① ②	国際的な視野の醸成 男女共同参画の視点での「指標」と実績評価をしていただきたい。	・男女共同参画の視点で、具体的な指標を「国際理解講座及び各国料理教室の開催回数」とし、実績評価を行うこととします。 ・国際理解及び国際交流事業の中で、男女共同参画の視点をもつよう心がけてまいります。	文化国際課 生涯学習課
27	在住外国人支援事業の実施 ・男女共同参画の視点での「指標」と実績評価をしていただきたい。 ・金融機関で言語が通じなくて互いに困っているケースをよく見かける。そういった場合にも前橋市の外国人相談窓口で電話対応可能であれば、金融機関に周知徹底してもらえるとよいと思う。	・在住外国人で支援を求めている方は、老若男女問わず増えており、広く外国人支援事業を継続することで、結果的に男女共同参画につなげていきたいと考えています。 ・外国人相談窓口の相談件数は増加傾向にあり、対面で相談中には電話対応が出来ない場合もあります。事前に窓口で相談してもらうように周知広報を進めるなど、関係機関と相談し、より良い対応方法について検討したいと思います。	文化国際課 文化国際課
28	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進 具体施策の「・・・心の教育・・・」は、「・・・人権を尊重する教育・・・」あるいは「・・・それぞれを尊重する教育・・・」にすることで、より思春期の性や人間関係における自分と相手の人権の大切さが明確になると思う。性における人権の大切さは、思春期のDV(的)問題の予防につながる。	・心の健康や性教育を進めていくことで、人権の大切さを伝えていくことを目的としているため、この具体施策で進めていきたいと考えます。	教育委員会事務局 総務課
30 ① ②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組 ① 根本的にジェンダーの問題であることを理解して取り組んでいただきたい。この ② 課題がジェンダー不平等による社会の理解不足であり、女性の生涯の健康問題であることに対応できるか、懸念される。検診やHIVだけの問題ではなく、根本的なジェンダー不平等の問題なので、その視点や多様な取り組みが必要。体系自体を見なおす必要があると考える。後ほど資料を提供する。	・取組の意義を再確認し、今後の事業を見直します。また、いただいたご意見を踏まえ、女性の生涯を通じた健康を支援するための取組の重要性を認識し、男女共同参画センターでの事業は廃止せず、今後も引き続き取り組んでまいります。	男女共同参画センター (健康増進課・保健予防課)
33	情報誌・リーフレット等による情報提供 「新樹」の発行はあまり周知されていないように感じるので、市民が手に取りやすい場所や提供方法を工夫する必要がある。	・令和2年度までは広報紙へ年1回折り込んで全世帯に配布していましたが、令和3年度から折込を廃止したため、市有施設(各市民サービスセンター、4支所等)に設置していくなど、工夫を用いて取り組みます。	男女共同参画センター
39	多様な保育サービスの提供 体調不良時保育、休日保育(日曜日)、病児、病後児保育をやっている施設が極端に少ないと感じる。親が安心して働けるように、もっと数を増やしていただくと有難い。	・多様な保育サービスについては、日常的な保育と比較するとニーズの把握や必要量の見込みが難しいですが、ファミリーサポートセンターなど、他サービスも利用できることを周知しながら、目標値の達成に向けて取り組んでまいります。	子育て施設課
41	放課後児童クラブの拡充 夏休みなどの長期休みのみ預かっていただけるところを増やしてほしい。夏休みの預け先がないことで、仕事復帰をためらってしまう女性が多いので、その心配がなくなれば仕事復帰する人は増えると思う。	・児童クラブを通年利用する必要性はないが、長期休業期間限定で利用したいという保護者ニーズに対応するため、今年度の小学校の夏休み期間(7/21～8/27)限定で利用できる児童クラブの整備及び保護者案内を実施しました。今年度は、5施設でモデル事業として実施しましたので、次年度以降の実施についても検討して参ります。	子育て施設課

<p>43 ③</p>	<p>子育て支援の充実及び男性の利用の促進 子育て支援井戸端会議はとても良い会だと感じるが、目標が3回に大きく減ってしまっていることが気になる。</p>	<p>・子育て井戸端会議は、各園所や公民館からの依頼を受け、幼児教育アドバイザー(幼児教育センターが委嘱をしている)の派遣により実施しています。依頼側の希望日と幼児教育アドバイザーとの日程調整や各園所の行事、コロナの状況等による依頼件数の変動等、数を見込むことが難しい面があります。 今年度、目標値を上回る要望があった場合には、出来る限り対応していきたいと考えます。</p>	<p>総合教育プラザ</p>
<p>48</p>	<p>地域支援事業の充実 事業や指標(実績)に男女共同参画の視点を入れていただきたい。(市民意識調査でも介護が女性に偏る問題が見えた)</p>	<p>・男性の地域参加や介護予防事業への参加が少ない要因として、仕事や他の役職を持っている人が多い、「介護(介護予防)」という言葉への関心が低い(介護は女性ごと)などを推測しております。 市民アンケート等を活用して意識調査を行い、その結果を受けて、男性の関心が高まるようなプログラムの名称や内容の見直しを検討していきたいと考えております。</p>	<p>長寿包括ケア課</p>
<p>49</p>	<p>障害のある人の介護者への生活支援 目標値を大きく増やしていることが素晴らしい。</p>	<p>・日中一時支援事業については、障害者の福祉及び介護者の負担軽減のため、今後も周知に努めます。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>51</p>	<p>男女平等の視点に立った情報教育の推進 メディア利用を扱う中に、リテラシー養成に、人権視点での性犯罪予防(加害・被害)を入れていただきたい。メディアに氾濫する性犯罪につながるリスクを、実態に合わせて知らせ教育することを望む。</p>	<p>・中学生及び小学校高学年生を対象としたケータイ・インターネット教室において、個人情報の発信や画像の流出等により、性犯罪に巻き込まれるケースがあることを周知・指導しています。(小学校低学年生については発達段階を鑑み、流出した個人情報は回収できず、大きな影響が長期間残ることについて周知を図っています。)</p>	<p>青少年課</p>

4 その他(自由意見) <7件>

- 基本的には男女共同参画に向けて、市全体で取り組みを進めていることがよく伝わった。引き続きこの方向で取り組んでほしい。
- 5次計画案の中には、周知に関わる項目がかなりあるように思う。地域に密着している行政の末端に公民館があり、地域の要望や心配事など公民館職員は足で把握し、対応を考えるという話を聞いた。本来の公民館活動は男女共同参画センターと密接な関係にあると思うが、男女共同参画センターと市民ではかなり距離感があるように思う。そこで、公民館と自治会と今まで以上に協同していくことを提案する。講演、講習、その他プチ情報、DV等相談窓口などを公民館や自治会広報誌に載せれば、かなり市民に浸透させられると思う。
- 第5次基本計画に市の熱い想いを感じた。職場でも家庭でも、男女差をそれほど感じずに生きていられるのは、地道で着実な活動のおかげである。今後もより良い社会、まえばしをつくってほしい。
- 女性への支援は充実していると感じた。しかし、「家庭での役割は、女性が主、仕事は男性が主」という固定観念がまだまだ根強い。自分も含め、今のパパママ世代は自分の親がこのような固定観念を持っており、その元で育てられたため、無意識にその考えがしみついているところがある。親世代に反対されたり、価値観を押しつけられ、板ばさみのように苦しむことも多い。パパママ世代の親世代(祖父・祖母世代)の働きかけも必要なのではないかと感じる。
今の祖父・祖母世代は孫を預かることも多く、今の共同参画の世の中の施策や考え方について知ってほしいと思う。人生100年時代なので、そのようなことを学ぶセミナーや学習機会を作ることで社会への参加意識も高まるのではないかと感じる。時間はかかると思うが、そういった無意識のバイアスを取り払って行けるような施策や働きかけが今後必要だと感じる。
- 前橋市内でコロナ禍によりジャージ登校だった状態から制服(スカート)登校へ戻り、ギャップ・嫌悪を感じ、さらに他の生徒からの偏見のため現在不登校状態になっている生徒とその保護者がいる。性別違和を抱えた児童生徒が自分らしく学校に通うためには、学校(教員)・保護者・周囲の友人たちの協力/理解が不可欠である。市内で1回、2回/年ではなく、もっと講演・研修の機会を増やしていただきたい。
また、校則や制服の変更(スカート/スラックスの選択や髪型の男女別規定を廃止など)を行った/検討中の学校の件数なども男女平等教育等の指標として使えるのではないかと感じる。
性別違和をかかえた児童生徒の相談・対応状況などは各学校に情報を留めるだけでなく、教育委員会等で把握・共有できる仕組みを整えてほしい。市内小中高校で児童生徒の相談があった場合に、「校内で前例がない」と否定してしまう事がないように、事例の収集と共有をお願いしたい。
- 「市・事業者への労働法等の情報提供」の総括について、パワハラ、マタハラ防止のためには、法的な知識を会社の上層部がもっていれば「してはいけないこと」がわかる。こうした人たちに情報を提供するには、センターに資料を置いておくだけでは届かない。

例えば、交通安全の啓発ポスターのように各企業に貼っておいてもらえば、抜群の効果は期待できなくても、おぼろげながら頭の片隅に残ることはあるかもしれない。

また、マタハラに関しては出産前の教室で、被害にあった時の相談窓口や対処法のレクチャーがあると、被害者の助けになると思う。これは一例であり、様々なツールや方法があるはず。資料を制作することも大事だが、情報をターゲットに届けるということもとても重要なことなので、ぜひ一考いただければと思う。

企業とジェンダーに関しては、テレビ番組で観たケースだが、市が要請し、それに応えた企業もあった。前橋市のWind プランにも、何かを変えてくれるのかもしれない希望を持っている。これからの前橋が、これからの世代の方に住みよくなることを願っている。

- ▶ 昨年度まで学校でPTA役員を務め、ジェンダー教育の大切さを痛感した。名簿が男女別なので、混合名簿にしてほしいと言ったところ「男女別名簿だったのでね」と気にしていなかったようである。ほかの先生に伺ったところ、ジェンダー教育にはなかなか時間がとれないとのことだった。

例えば、幼児期から小中高すべての教育機関で「男らしさ、女の子らしさ」の概念をなくす声かけなど、すぐにできるジェンダー平等の実践はできないものなのか。

教育現場こそ、ジェンダー平等に一番取り組んで欲しい場所である。子どもたちの意識が変われば未来が変わるだけでなく、現在の大人たちの考えにもほんの少しではあるけれど影響を与えてくれるかもしれない。身近な「市」だからこそできることの実践を願う。